

東京都知事殿

市場名

申請者住所

申請事業者名

代表者役職・氏名

印

東京都中央卸売市場省エネ型グリーン冷媒機器普及促進事業補助金交付申請書

東京都中央卸売市場省エネ型グリーン冷媒機器普及促進事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、関係書類を添えて以下のとおり補助金の交付を申請します。

1 申請者の概要

所属市場		店舗番号	
申請者分類	<input type="checkbox"/> 卸売業者 <input type="checkbox"/> 仲卸業者（取扱品目： ） <input type="checkbox"/> 関連事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
資本金	万円	従業員数	名 (内訳：役員 名 従業員 名 パート 名)

2 補助申請対象設備の概要（中古品及びショーケースは対象から除く）

設備品目	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫及び冷凍庫 <input type="checkbox"/> プレハブ式冷蔵及び冷凍庫の冷却装置 <input type="checkbox"/> 活魚水槽等の冷却装置 <input type="checkbox"/> 製氷機		
製品情報	メーカー名		
	製品名及び型番		
	使用冷媒		
	製品購入額	円(税抜)	

3 補助対象設備の経費配分

経費区分	金額
補助対象経費	円
補助※	円
差引(事業者負担)	円

※ 補助対象経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額)かつ上限200万円

4 交付申請額

円

5 補助対象設備の設置完了予定日

年 月 日

6 事務担当者

氏名	
所属部署	
連絡先住所	〒
電話番号	

7 申請に伴う同意事項(同意する場合は□にチェックしてください)

補助金の交付の申請に当たり、以下の事項を確認し同意します。

- 本件補助金交付事業は、東京都中央卸売市場内への省エネ型グリーン冷媒機器の導入を目的とすることを認識し、定められた条件に該当しない場合、不正の目的を以って本事業を利用した場合においては、それまでに交付された補助金を返還しなければならないこと。
- 以下の場合には申請者等の名称及び不正の内容を公表することがあること。
 - ア 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
 - イ 補助金を他の用途に使用したとき。
 - ウ 上記の他、申請者が補助金の交付決定の内容、又はこれに付した条件、その他法令又はこの要綱に基づく命令に違反したとき。
- 補助金の交付に当たり、東京都が、必要に応じて購入先、製造元等に補助対象設備等の仕様や、支払いの条件、支払状況について確認を行うこと。
- 当該申込書に記載された個人情報について、都が補助金の交付に付随する業務に必要な範囲で利用すること。
- 補助対象設備の設置状況等について実物検査等を行うこと。

8 添付書類

- (1) 導入する省エネ型グリーン冷媒機器の詳細な仕様を証する書類（写）
- (2) 導入する省エネ型グリーン冷媒機器の詳細な積算根拠を証する見積書（写）等
補助対象額を明確に示す内容となるように詳細な内訳を示すこと
- (3) 要件を満たすことを証明又は説明する書類
上記（1）により証明又は説明できる場合は不要
- (4) 助成対象設備の工事に係る設計図書類及び工程表（写）
工事がない場合は不要。
- (5) 平面図の写し等助成対象設備の設置場所を確認できる書類
上記（4）により確認できる場合は不要
- (6) 申請者の印鑑証明書（発行3カ月以内）
- (7) 納税状況を証明する書類
法人：直近の法人事業税及び法人住民税の納税証明書（発行3カ月以内）
個人：直近の個人事業税の納税証明書（発行3カ月以内）
※個人事業者で個人事業税が非課税の方は、所得税及び住民税の納税証明書
- (8) 事業者の履歴が分かる書類※
法人：履歴事項全部証明書（発行3カ月以内）
個人：開業届出書（写）
組合等：定款等及び組合員等構成員名簿
- (9) 社歴（経歴）書（会社概要説明パンフレット等でも可）※
※ 卸売業者、仲卸業者、関連事業者については、上記（8）、（9）の書類を事業報告書とともに提出している場合には不要